

児童の校外生活について

令和5年度
岩国市立由宇小学校

家庭における子どもの生活については、保護者が責任をもって指導願います。特に、インターネットに接続するスマホやゲーム機などを使う子どもの様子は、家族で見守ってください。安全面や生徒指導上、問題となりそうなことにつきましては全校的な同一歩調で臨みたいと思いますので、ご協力願います。
(保護者の管理下の場合は、各家庭で判断してください。)

1 登下校

- 通学路を必ず守る。
- 7時50分～8時の間に集団登校する。
 - 欠席、遅刻はTeamsまたは電話で連絡する。
 - ※インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の感染症に関する欠席連絡は、学校に直接電話で連絡する。
- 自動車での登下校はしない。
 - 必要な場合は担任に届ける。
- 用事のない人は、早く家に帰るようにする。
- 下校中に寄り道をしない。

2 自転車

- 自転車は、自分のからだに合ったものに乗る。
- 交通のきまりを守る。(飛び出し、二人乗りなどは絶対しない。)
- 運動場では、自転車に乗らない。(自転車はきめられた場所へ置く。)
- 自転車に乗るときは、ヘルメットを着用する。

3 水泳

- 水泳は保護者同伴が原則。但し、由宇小学校のプール開放日は子どもだけでもよい。
- 由宇小学校のプール開放日の利用は、きまりを守る。特に、監視の方の言われることには、必ず従う。(水泳は、監視がいる場合に限る。)
- 由宇川には入らない。

4 外出

- (1) 由宇町外には、子どもだけで行かない。
- (2) 夜間の外出は保護者同伴のこと。
- (3) 帰宅時刻、行き先を家の人に告げる。
[帰宅時刻] 3月1日～9月30日 午後6時までに
10月1日～2月29日 午後5時までに
- (4) 休日や長期休業中に、子どもだけで外出する場合には、午前10時まで自宅で過ごし、昼食時は家に一度帰るようにする。

5 人の迷惑になる遊び・危険な遊び

- (1) 火遊び、エアガンなどの危険な遊びをしない。
- (2) 大人のいない家には遊びに行かない。
- (3) 道路では遊ばない。(キックボード、野球、おにごっこ等)
※家の外や友だちの家で遊ぶときは、人の迷惑になることやけがの恐れがある遊びはしないようにしましょう。

6 携帯電話・ゲーム・ネットの使用について

- (1) 携帯電話に不審なメールが入ったときは、保護者に知らせると共に、必ずすぐに削除する。
- (2) スマートフォン等の取り扱いには、ラインによるトラブルなど危険性について理解した上で利用する。
- (3) スマホやタブレット、ゲーム機など、インターネットにつながる機器の使用は、午後7時までとし、1日60分以内にする。
- (4) ネットトラブルや困ったことが起こった時には、すぐに家族や担任の先生に相談する。

7 その他

- (1) 物や金銭の貸し借りやおごり合いはしない。
- (2) 交通事故などにあったら、すぐに学校に連絡する。
(非行や善行の場合も学校に知らせる。)
- (3) 公共施設の利用は注意を守り、他の人に迷惑をかけない。
- (4) 菓子等の飲食については、場所をよく考え、マナーを守る。(食べた後のごみは持ち帰る。) ※由宇小学校敷地内は飲食禁止
- (5) 学校に忘れ物を取りに来た場合は、玄関より職員に連絡して入る。